

市役所からのお知らせ

就学援助の申請手続き

経済的理由で義務教育への就学が困難な児童・生徒の保護者に対し、学用品費や給食費などの援助を行う制度があります。

- **受付期間** 4月1日(木)から随時
 - **支給期間** 申請月から令和4年3月31日まで。5月末日までに申請した人は4月分から支給します。
- ※前住所地との重複支給はありません。

● **受付場所** 市内小中学校、市学校教育課

● 対象

- ① 生活保護の停止、廃止を受けて1年以内の世帯
- ② 市民税が非課税または減免の適用を受けている世帯
- ③ 児童扶養手当を受けている世帯
- ④ 市民税所得割額が、認定基準額以下の世帯

※詳細はホームページをご確認ください。
 ↓「教育委員会」↓「就学援助(令)」

- **和3年度**「**問い合わせ先** 学校教育課

国民年金保険料の改定

- **令和3年度(令和3年4月～翌年3月)の国民年金保険料**
 月額1万6610円

前もってまとめて納めると保険料が割引される「前納」や「口座振替」、「クレジット納付」といった納付方法もあります。詳細は問い合わせください。

- **問い合わせ先** ねんきんダイヤル ☎0570(05)1165(ナビダイヤル) ※050から始まる電話でかける場合は ☎03(6700)1165

国民年金保険料 学生納付特例申請の受付

前年度中に学生納付特例の承認を受けていた人も、年度ごとに毎年申

請が必要です。
 令和3年度分(令和3年4月～翌年3月)の申請は、4月から受付を開始します。

- **申請に必要なもの(本人が手続きする場合)**

- ▽ 学生証または在学証明
 - ▽ 本人確認書類
 - ▽ 印鑑
- ※前年の所得によっては離職票などが必要な場合があります。
- **問い合わせ先** 国保年金課 医療年金担当

市営住宅の入居者を募集します

募集戸数は入居者退去の状況などにより、申込書配布までに変動することがあります。

- **申込受付期間(申込書の配布は随時)** 4月1日(木)～30日(金)

● 入居基準

市民または市内に勤務をする人

● 収入基準

年間の家族全員の所得金額から同居親族等控除後の金額を月割りした金額が次の金額以下であること。

- ▽ 一般世帯の場合
 月額15万8000円

▽ 子育て・高齢者・障がい者世帯などの場合 月額21万4000円
 ※その他の詳細な入居資格は、申込書に記載しています。

- **申し込み・問い合わせ先** 管財課

市営住宅名	所在地	間取り	家賃	募集戸数
小川住宅	大字山家2849番地1	2LDK	15,400円～ 30,300円	1階2戸
		3LDK	18,800円～ 37,000円	1階1戸
※はす町住宅	大字山家4812番地1	2DK (室内階段有り)	9,500円～ 15,800円	若干数

※はす町住宅は随時募集していますので、お問い合わせください。

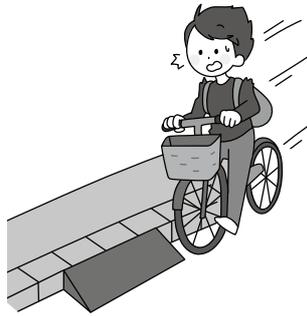
■ 料金や申込方法の記載のないものは無料または申込不要です。
 ■ 申込・受付などの期間で記載のないものは、土・日曜日、祝日、年末年始を除きます。

乗り入れブロックの設置は禁止されています

道路上に段差解消のための乗り入れブロック、鉄板などを置くことは法律で禁止されています。人や自転車、バイクなどが転倒して人身事故を引き起こす恐れがあるだけでなく、道路管理上も支障をきたします。設置している場合は撤去をお願いします。

歩道に面した敷地への出入りのために段差解消が必要な場合、自費で歩道の切り下げ工事を行うことができます。詳細は問い合わせください。

●問い合わせ先 維持管理課



浄化槽設置費用の一部を補助します

生活排水（台所、洗濯機、風呂場などから排出される水）による水質汚濁を防止するため、浄化槽設置費用の一部を予算の範囲内で補助します。

●補助対象 専用住宅で使用しているくみ取り便槽または単独処理浄化槽を廃止し、合併処理浄化槽を設置しようとする人。

●対象外の区域

- ▽公共下水道の認可区域
- ▽地域し尿処理施設の処理区域
- ▽大型合併処理浄化槽の処理区域
- ▽農業集落排水施設処理区域

●補助限度額

- ▽5人槽 33万2千円
- ▽7人槽 41万4千円
- ▽10人槽 54万8千円

●申請期間 4月1日(木)～12月28日

(火)

●補助金申請に関する問い合わせ先 環境課 ☎(923) 1111

●設置に関する問い合わせ先 筑紫保健福祉環境事務所 地域環境課 ☎(513) 5611

令和3年度版「もやい学習情報」を公開します

「もやい学習情報」(年一回発行)は令和3年度版からインターネットで公開する「ウェブ版」と各施設で配布する「紙版」に移行します。

●掲載内容 生涯学習センター、各コミュニティセンターで行う課主催(共催)講座情報、サークル情報、竜岩自然の家主催講座情報、自治公民館での学習情報

●「ウェブ版」掲載箇所 市ホームページ(「もやい学習情報」でサイト内検索)

●「紙版」配布施設 生涯学習センター、各コミュニティセンター、竜岩自然の家

●問い合わせ先 生涯学習課 ☎(918) 3535

令和3年度厚生労働省慰霊巡拝

厚生労働省では、旧主要戦域や遺骨収容のできない海上において戦没者を慰霊するため慰霊巡拝を実施しています。詳細は問い合わせください。

●参加資格 配偶者(再婚した人を

除く)、父母、子、兄弟姉妹、参加する遺族(子・兄弟姉妹)の配偶者、戦没者の孫、おい・めい

●巡拝地域 旧ソ連、中国、南方(硫黄島含む)

●実施予定時期 8月～令和4年3月(申込期限は実施予定時期の4～5カ月前)

●問い合わせ先 生活福祉課 地域福祉担当

最新の情報はホームページの確認を

新型コロナウイルスに関する最新情報などは市ホームページに掲載します。SNSでも情報を発信しています。

市ホームページ
https://www.city.chikushino.fukuoka.jp/



市LINE公式アカウント
https://lin.ee/6X9wMoy



市フェイスブック
https://www.facebook.com/ChikushinoCity/



市ツイッター
https://twitter.com/ChikushinoCity/





御大典記念特別展

「よみがえる正倉院宝物」

「再現模造にみる天平の技」解説講座

正倉院宝物とは、奈良・東大寺の正倉に伝えられた約9千件におよぶ品々です。

明治時代に始まる宝物の本格的な模造製作は、宮内庁正倉院事務所に引き継がれ、高い芸術性と学術性を兼ね備えた再現模造が数多く生み出されてきました。

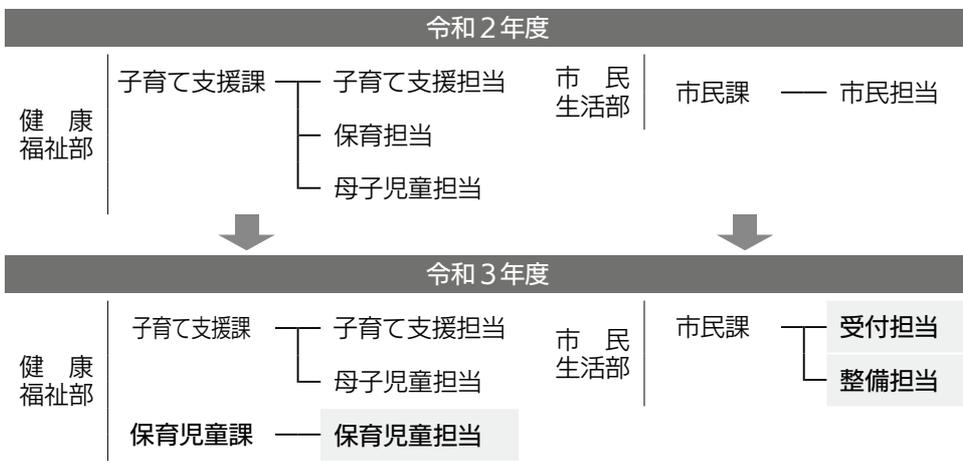


「模造 螺鈿紫檀五絃琵琶 (もぞうらでんしたんのごげんびわ)」正倉院事務所蔵

- 天平の美と技に挑戦した逸品を集める本展では、よみがえった正倉院宝物の姿を通じて、伝統技術を継承するこの意義をお伝えします。
 - 本解説講座は、九州国立博物館とタイアップした特別展解説講座です。展示を担当した職員を招き、見所などを詳しく解説します。
 - 講師 樋笠 逸人さん(九州国立博物館)
 - 日時 4月22日(木)、14時～15時30分
 - 場所 歴史博物館2階研修室
 - 定員 先着35人
 - 申込方法 電話または博物館窓口にて
 - 申込期間 4月8日(木)、9時～
 - 申し込み・問い合わせ先 歴史博物館 ☎(922)1911
- ※御大典記念特別展「よみがえる正倉院宝物」再現模造にみる天平の技」は九州国立博物館にて4月20日(火)から6月13日(日)まで開催しています。

市の組織機構を一部変更します

市民課を「受付担当」と「整備担当」に再編します。子育て支援課を再編し、保育児童課を新設します。



● 問い合わせ先 人事課 行政管理担当

広報ちくしの・市ホームページの掲載広告募集

広告掲載料、申込方法などは広告取扱代理店に問い合わせください。

【広報ちくしの】

- 対象号 令和3年5月号～令和4年4月号の12号
- 発行部数 4万2800部(4月現在)
- 広告取扱代理店 株式会社キョウエイアドインテナーショナル福岡支社 ☎(722)5511
- 【市ホームページ】
- ホームページアドレス <https://www.city.chikushino.fukuoka.jp/>
- 掲載対象期間 令和3年4月1日～令和4年3月31日
- アクセス数 10万5700件(令和2年度、トップページ月平均)

※参考値であり、アクセス数を保証するものではありません。

● 広告取扱代理店 株式会社ホープ ☎(716)1404

● 広報紙・市ホームページについての問い合わせ先 秘書広報課